

お子さんとその保護者さん、ならびに保育園・幼稚園・学校の先生方へ

皮膚の学校感染症について

プールへ入ってもいいの？

1) 伝染性膿痂疹（とびひ）

かきむしったところの滲出液、水疱内容などで次々にうつります。プールの水ではうつりませんが、うっかり触れることで、病変を悪化させたり、ほかの人にうつす恐れがありますので、プールや水泳は完全に治るまでは禁止です。

2) 伝染性軟属腫（みずいぼ）

プールの水ではうつりませんが、肌と肌が触れあうことでうつりますので、おおぜいでプールに入ると感染の可能性が大きくなります。露出する部位のみずいぼは、治療をしてとっておきましょう。タオル、浮輪、ビート板などを共有するのはやめましょう。プールの後はシャワーで肌をきれいに洗いましょう。

3) 頭虱（あたまじらみ）

アタマジラミが感染してもプールへは入って構いません。ただし、タオル、ヘアブラシ、水泳帽などの貸し借りはやめましょう。

4) 疥癬（かいせん）

肌と肌の接触でうつります。ごくまれに衣類、寝床、タオルなどを介してうつることがありますが、プールの水でうつることはありませんので、プールへ入っても構いません。ただし、角化型疥癬は通常の疥癬と比べ、非常に感染力が強いため、治るまでは外出は禁止です。

平成 24 年 4 月

日本臨床皮膚科医会学校保健委員会・日本小児皮膚科学会学校保健委員会